

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 F F R I
【英訳名】	F F R I , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 田中 重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	282,698	660,250
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,873	172,062
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	2,957	115,914
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	219,180	125,800
発行済株式総数 (株)	1,844,000	5,680
純資産額 (千円)	652,546	468,744
総資産額 (千円)	1,241,950	922,207
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	1.73	68.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,213	314,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,264	24,611
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,732	16,675
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,093,093	540,412

回次	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	14.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。第8期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

6. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行なっておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費や設備投資などにおいて足踏みしている、あるいは弱い動きがみられています。

サイバー・セキュリティ業界においては、スマートフォンやタブレットといったモバイル端末の普及が進む中、このセキュリティ対策の導入が遅れている状況にあり、セキュリティ対策の必要性が高まっております。

また、米国では小売大手においてPOS端末がマルウェアに感染し、顧客のクレジットカード情報が漏洩するなど、PCやモバイル端末以外が狙われるケースが表面化しており、これらのセキュリティ対策が望まれております。

このような環境の中、当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

セキュリティ・プロダクトにおいては、高度化・複雑化するセキュリティ・インシデントの発生を背景に、ユーザーのセキュリティ意識の高まりの影響等から「FFR yarai」及び「FFR yarai脆弱性攻撃防御機能」が好調に推移しました。

また、平成26年8月に「FFR yarai」シリーズのVersion2.5をリリースし、新たに「機械学習エンジン」を追加しました。この「機械学習エンジン」は、マルウェアの検知ロジックを機械学習技術により導き出すもので、人間では見出すことができない検知ロジックを発見することができ、マルウェアの検知率向上が図られました。

その結果、当第2四半期累計期間におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は248,003千円となりました。

セキュリティ・サービスにおきましては、セキュリティ調査・分析・研究等、製品カスタマイズ、PrimeAnalysisにて、計画外の案件が複数受注した結果、計画を上回って推移しました。

その結果、当第2四半期累計期間におけるセキュリティ・サービスの売上高は34,694千円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高282,698千円、営業利益10,475千円、経常損失3,873千円、四半期純損失2,957千円となりました。

なお、当社の事業は、企業や官公庁を対象としており、多くの顧客の年度末である12月から3月にかけてセキュリティ・プロダクト及びセキュリティ・サービスの出荷又は検収が集中します。このため、当社の売上は12月から3月にかけて集中する傾向があります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,135,907千円となり、前事業年度末に比べ313,666千円増加いたしました。この主な増加要因は、公募増資による収入183,742千円、売上債権の回収240,968千円等による現金及び預金の増加552,680千円等であり、主な減少要因は売上債権の回収による売掛金の減少240,968千円、製品販売による製品の減少6,834千円等であります。固定資産は106,043千円となり、前事業年度末に比べ6,076千円増加いたしました。この主な増加要因は、販売用ソフトウェアの開発等による無形固定資産の増加7,945千円であります。

以上の結果、総資産は1,241,950千円となり、前事業年度末に比べ319,743千円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は381,706千円となり、前事業年度末に比べ132,822千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品販売による前受収益の増加169,650千円、未払金の増加14,538千円等であり、主な減少要因は、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少44,202千円等であります。固定負債は207,697千円となり、前事業年度末に比べ3,118千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品販売による長期前受収益の増加3,063千円等であります。

以上の結果、負債合計は、589,403千円となり、前事業年度末に比べ135,940千円増加いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は652,546千円となり、前事業年度末に比べ183,802千円増加いたしました。増加要因は、公募増資による資本金及び資本準備金の増加186,760千円であり、減少要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少2,957千円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて552,680千円増加し、1,093,093千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、398,213千円となりました。主な増加要因は、売掛金回収による売上債権の減少額240,968千円、製品販売に係る前受収益及び長期前受収益の増加額172,714千円等であり、主な減少要因は、法人税等の支払額42,596千円、前払費用の増加額4,947千円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、18,264千円となりました。これは、主に製品開発に係る無形固定資産の取得による支出18,264千円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、172,732千円となりました。この増加要因は、公募増資による収入183,742千円であり、減少要因は、株式公開費用の支出7,260千円及び長期借入金の返済による支出3,750千円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の金額は、30,342千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,844,000	1,893,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,844,000	1,893,900	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズへ上場しました。

2. 平成26年9月29日を払込期日とする公募による株式140,000株を発行いたしました。また、平成26年10月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により49,900株を発行しました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年9月29日 (注) 1.	140,000	1,844,000	93,380	219,180	93,380	194,180

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,450円

引受価額 1,334円

資本組入額 667円

2. 平成26年10月28日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が49,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,283千円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鶴飼 裕司	東京都目黒区	(注) 448,100	24.30
金居 良治	東京都渋谷区	406,500	22.04
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	120,000	6.51
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	100,000	5.42
N I Fベンチャーキャピタルファ ンド2005 T O K Y O投資事業有限 責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	100,000	5.42
三菱U F Jキャピタル3号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7-17	97,500	5.29
N T Tファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1丁目2-1	47,500	2.58
田中 重樹	東京都品川区	31,500	1.71
下吹越 一孝	東京都町田市	30,000	1.63
村上 純一	東京都渋谷区	21,000	1.14
計	-	1,402,100	76.04

(注) 鶴飼 裕司の所有株式数は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社へ貸付けていた49,900株を除いて表示しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,844,000	18,440	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,844,000	-	-
総株主の議決権	-	18,440	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年四半期との対比は行っておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	540,412	1,093,093
売掛金	257,797	16,828
製品	6,834	-
仕掛品	73	3,541
前払費用	11,859	16,803
繰延税金資産	4,366	5,561
その他	895	78
流動資産合計	822,240	1,135,907
固定資産		
有形固定資産	23,130	21,377
無形固定資産	44,477	52,423
投資その他の資産	32,358	32,242
固定資産合計	99,967	106,043
資産合計	922,207	1,241,950
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,070	910
1年内返済予定の長期借入金	3,750	-
未払金	4,803	19,341
未払費用	3,061	3,449
未払法人税等	44,704	502
未払消費税等	12,222	8,457
預り金	3,540	3,663
前受収益	175,730	345,381
流動負債合計	248,884	381,706
固定負債		
繰延税金負債	1,138	1,138
資産除去債務	9,035	9,090
長期前受収益	194,403	197,467
固定負債合計	204,578	207,697
負債合計	453,462	589,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	125,800	219,180
資本剰余金	100,800	194,180
利益剰余金	242,144	239,186
株主資本合計	468,744	652,546
純資産合計	468,744	652,546
負債純資産合計	922,207	1,241,950

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	282,698
売上原価	60,191
売上総利益	222,506
販売費及び一般管理費	1 212,030
営業利益	10,475
営業外収益	
受取利息	70
受取手数料	77
その他	1
営業外収益合計	149
営業外費用	
支払利息	11
株式交付費	6,192
株式公開費用	8,295
営業外費用合計	14,499
経常損失 ( )	3,873
税引前四半期純損失 ( )	3,873
法人税等	915
四半期純損失 ( )	2,957

( 3 ) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失 ( )	3,873
減価償却費	12,071
株式交付費	6,192
株式公開費用	8,295
受取利息	70
支払利息	11
売上債権の増減額 ( は増加 )	240,968
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	3,366
未収入金の増減額 ( は増加 )	11
仕入債務の増減額 ( は減少 )	160
前払費用の増減額 ( は増加 )	4,947
長期前払費用の増減額 ( は増加 )	116
未払金の増減額 ( は減少 )	10,328
未払費用の増減額 ( は減少 )	388
未払法人税等 ( 外形標準課税 ) の増減額 ( は減少 )	1,440
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	3,765
預り金の増減額 ( は減少 )	123
前受収益の増減額 ( は減少 )	169,650
長期前受収益の増減額 ( は減少 )	3,063
その他	416
小計	440,748
利息の受取額	70
利息の支払額	8
法人税等の支払額	42,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
無形固定資産の取得による支出	18,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,264
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	3,750
株式の発行による収入	183,742
株式公開費用の支出	7,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,732
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	552,680
現金及び現金同等物の期首残高	540,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,093,093

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	61,671千円

2. 売上高の季節的変動

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、企業や官公庁を対象としており、多くの顧客の年度末である12月から3月にかけてセキュリティ・プロダクト及びセキュリティ・サービスの出荷又は検収が集中します。このため、当社の売上は12月から3月にかけて集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,093,093千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,093,093

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動

当社は、平成26年9月30日付けで東京証券取引所マザーズに上場し、平成26年9月29日を払込期日とする一般募集(ブックビルディングにより募集)による、新株式140,000株の発行を行いました。

その結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ93,380千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が219,180千円、資本剰余金が194,180千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	1円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	2,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	2,957
普通株式の期中平均株式数(株)	1,705,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、当期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株の発行

当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式49,900株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年10月28日に払込みが完了いたしました。

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 普通株式 49,900株   |
| (2) 割当価格       | 1株につき 1,334円   |
| (3) 資本組入額      | 1株につき 667円   |
| (4) 割当価格の総額    | 66,566,600円  |
| (5) 資本組入額の総額   | 33,283,300円  |
| (6) 払込期日       | 平成26年10月28日  |
| (7) 資金の用途      | 新技術の研究、既存製品のアップデート及び新製品の開発のための研究開発部門の人件費に充当する予定であります。<br>なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。 |

## 2. 株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成26年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議しました。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当りの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

### (2) 株式分割の概要

#### 株式分割の方法

平成26年12月5日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する当社普通株式1株につき、4株の割合をもって分割する。

#### 分割により増加する株式数

イ．株式分割前の発行済株式総数	1,893,900株
ロ．今回の分割により増加する株式数	5,681,700株
ハ．株式分割後の発行済株式総数	7,575,600株
ニ．株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(注) 上記の株式分割前の発行済株式総数は、平成26年11月13日時点のものです。

#### 日程

イ．基準日公告日	平成26年11月20日（木曜日）
ロ．基準日	平成26年12月5日（金曜日）
ハ．効力発生日	平成26年12月6日（土曜日）

#### その他

##### イ．資本金の金額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

##### ロ．新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年12月6日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	400円	100円
第2回新株予約権	400円	100円
第3回新株予約権	584円	146円

### (3) 定款の一部変更について

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成26年12月6日（土曜日）をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を18,000,000株増加させ、24,000,000株とする予定です。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

今回の株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円43銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社 F F R I  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I の平成26年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F F R I の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。